



防犯ふくおか

発行編集
 公益社団法人 福岡県防犯協会連合会
 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
 福岡県警察本部内
 TEL 092(633)3221
 ホームページ <http://www.fukuboren.com/>
 印刷 白木メディア株式会社
 TEL 092(623)8355

大切な子どもを犯罪被害から守るための安全対策!

毎年5月は、子どもたちが学校生活にもなれ活動的になります。
 子どもが犯罪の被害に遭わないよう、家族や地域で見守るとともに、保護者がしっかりと安全対策についての意識を高め、子どもに平素からきめ細かな指導、教育をすることが大切です。

子どもを守るための防犯ポイント

ひとりにならない、危険な場所には行かせない

- ★下校時や帰宅後に外出する場合は、「ひとりにならない」「危険な場所には行かせない」ことが大切。
- ★見通しが悪く暗い場所、ゴミや落書きがしてある場所、空き家など人の目が少ない場所や周囲の無関心を感じられる場所には行かせない。



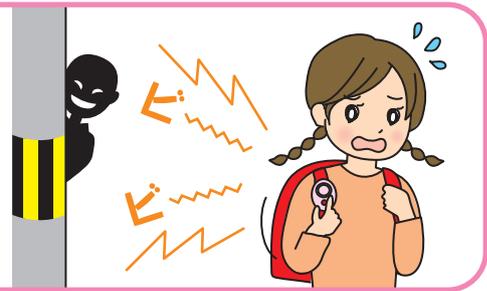
顔を見たことがある人は「知らない人」

- ★「あやしい人・不審者に注意する」と言われても、子どもはよく理解できないため、具体的に教えることが必要。
- ★道でよくすれ違う人など、顔を知っていれば不思議なほどガードは甘くなる。顔を見たことがあるだけでは「知らない人」だと教える。



防犯ブザーの上手な使い方と大声を出す練習

- ★防犯ブザーは、必ず身に付けさせ、危険な時に直ぐ使用できるよう手が届く場所につけさせる。また、日ごろから防犯ブザーの電池切れや故障に注意して、使い方を練習させる。
- ★連れて行かれそうになった場合を想定して、「大声を出す」、「直ぐに近くの家や店に逃げる」など、日ごろから練習しておく。



福岡県警察メール配信システム(ふっけい安心メール)

ふっけい安心メールって?

登録したメールアドレスに、警察から事件・不審者情報などの地域の安全に関する情報を配信するサービスのことです。

配信システムの登録方法

- 1 ホームページに次の方法でアクセス
 ■福岡県の安全・安心まちづくりのホームページから登録できます。
<http://www.anzen-fukuoka.jp/an2net/>
 こちらからもアクセスできます。
- 2 ホームページ又はメール画面の、**ふっけい安心メール配信登録**をクリックします。画面上の案内にしたがって、あなたのメールアドレスなどを入力します。



ふっけい君



携帯電話の方



スマートフォンの方

防犯協会、警察では、毎年、県内の全小学校の新一年生を対象に、被害防止ステッカーを配布して、ランドセルに貼るなど、児童に注意を呼びかけています。



注意して! ひとりでは 帰らない・遊ばない

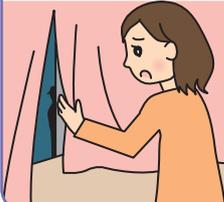
リベンジポルノ被害にあわないために
交際中に安易に撮ってしまった性的な画像を、
ネット上に流出される被害が後を絶ちません!!

犯罪予防3か条

- ①撮らない**
安易に自分の裸の写真を撮らない。
- ②撮らせない**
例え、自分が心を許した人であっても、裸の写真を撮影させない。
- ③送らない**
裸の写真は拡散します。裸の写真を撮っても誰にも送らない。



何度も自宅に押しかけてくる



近所に中傷するビラを貼られた



もしかしてストーカー？
むしろ悩まないと、
よく相談しましょー！

別れた相手からしつこく復縁を求めメールや電話が来る



帰宅中に待ち伏せ・尾行された



ストーカー・リベンジポルノに関する相談については、
最寄りの警察署の生活安全担当課又は相談窓口へ

●犯罪の被害にあわれた方々の心のケアは、犯罪被害者相談電話「ミス・リリーフ・ライン」にお電話下さい。
☎092-632-7830 受付時間:月曜日～金曜日 9時～17時45分(祝日・年末年始は除く)

警戒! 二セ電話詐欺警報!
こんな「だまし言葉」にご用心!



事業者を名乗る者

権利を譲ってください!

名義を貸してください...



医療費・保険料の払戻しがあります!

ATMで手続きします!

息子を名乗る者

携帯電話をなくした! 番号が変わった!

風邪を引いて声が変わっている!




公的機関を名乗る者

ふりこません兵衛

防犯対策

家族で話し合う
合言葉を決めておく。電話では、お金の話をしないと決めておく。



電話機能で防ぐ
留守番電話や事前警告・通話録音電話機(装置)を活用する。
この通話は録音されます。



地域で声を掛け合う
周りの人が注意喚起や声かけを行い、被害を未然に防ぐ。



詐欺ではないですか?

ホッ

電話でお金はすべて詐欺!すぐに相談・110番!

平成28年6月23日施行 風営法の改正 特定遊興飲食店営業が新設

特定遊興飲食店営業とは、深夜において客に遊興をさせ、かつ、客に酒類の提供を伴う飲食をさせる営業です。

(※深夜とは、午前0時から午前6時までの時間
※遊興とは、営業者側の積極的な行為によって客に遊び興じさせること(下記参照))



客にダンスをさせる場所を設けるとともに、音楽や照明の演出等を行い、不特定の客にダンスをさせる行為



不特定の客に歌手がその場で歌う歌、バンドの生演奏等を聴かせる行為



不特定の客にショー、ダンス、演芸その他の興行等を見せる行為

営業可能な地域

営業所が下記の地域内にないとき、又は地域内であっても近くに病院等がある場合は許可を受けることができない。

北九州市	小倉北区のうち、魚町1丁目から4丁目まで、鍛冶町1丁目及び2丁目、京町1丁目から4丁目まで、米町1丁目及び2丁目、紺屋町、堺町1丁目及び2丁目、船頭町、船場町並びに古船場町 八幡西区のうち、熊手1丁目、2丁目及び3丁目(1番から3番までに限る。)、黒崎1丁目から4丁目まで並びに藤田3丁目
福岡市	博多区のうち、中洲1丁目から5丁目まで 中央区のうち、大名1丁目及び2丁目、天神1丁目から3丁目まで、西中洲並びに舞鶴1丁目及び2丁目
大牟田市	旭町3丁目、栄町1丁目及び2丁目、新栄町、住吉町、大正町1丁目及び2丁目、築町、中島町、橋口町、浜町、古町、本町1丁目及び2丁目、港町並びに有明町1丁目(1番地に限る。)
久留米市	小頭町(1番地、2番地、8番地、9番地及び11番地に限る。)、通町(2番地、3番地及び6番地に限る。)、日吉町(1番地から15番地までに限る。)、本町(2番地に限る。)及び六ツ門町(1番地から14番地まで及び17番地から22番地に限る。)
飯塚市	飯塚(1番から13番までに限る。)、本町(1番から12番までに限る。)及び吉原町(7番から12番までに限る。)

みんなの力を合わせて暴力団を排除しよう!

「繁華街暴力団排除会議 in 北九州」の開催

北九州市の繁華街から暴力団を排除するため、3月18日(金)、北九州市内において、北九州市の繁華街の事業者等が参加した「繁華街暴力団排除会議 in 北九州」が開催されました。

参加者は、暴力団排除に向けた取組の強化と暴力団排除の決意を新たにしました。



防犯ボランティア団体の紹介(ペンリレー)



●蒲池地区補導連絡会●(活動地区～柳川市蒲池地区)

私たちの団体は、平成8年に小中学校等役員、行政区役員、少年補導員等で組織し、園児・児童生徒等の健全育成を図ることを目的に結成されました。

主な活動は、毎週金曜日早朝の街頭監視活動や夜間の一斉クリーンアップ・街頭補導活動です。

今後も、犯罪等の抑止及び少年非行防止、環境浄化活動等を目標に頑張っていきます。



●第20区防犯部会●(活動地区～北九州市若松区古前校区)

私たちの部会は、自治会を母体とし、防犯委員26名が中心となり、山岳地の見回り活動や児童の登下校見守り活動、高齢者の犯罪被害防止活動等に力を入れています。昨年は、防犯・防災・暴走車両パレードやもちつき大会を行うなど、警察と連携を深めています。

これからも一層、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。

